

おぐろ



2010

5

● 広報

NO.667



すこやか
小国っ子
シリーズ⑫

～ 新1年生の帰り道 ～

道端に「春」を探しながら、楽しそうに家路を歩く
新1年生。

「あっ！あそこ見て、花が咲いているよ！」
学校でも帰り道でも、たくさんの発見があるようです。

次代の“白い森の国”を築いていくために

第4次小国町総合計画基本構想

本年は、現在の小国町が施行され50年の節目を迎えます。

人口減少や少子高齢社会の到来など、町を取り巻く環境が大きく変化するなかで、町では、平成30年を目標年次とした第4次小国町総合計画基本構想を策定し、施策を展開していきます。今回は、その概要について紹介します。

第四次小国町総合計画 基本構想とは

第四次小国町総合計画基本構想とは、町を取り巻く環境変化や、課題に対応しながら次代の「白い森の国」を築いていくために、町の将来像や、それを実現するための施策を定めたものです。

基本構想は、集落の維持・保全に関するアンケート調査（ムラ機能の維持・保全に関する調査研究）や、町民有志によるまちづくりの課題の抽出、地域資源の掘り起こしを行う「たまちづくりワークショップ」などを通して、素案となる土台づくりを進め、そのうえで、有識者で構成されたまちづくり研究会や、町議会、行政委員などからなる小国町振興審議会での審議を経て、策定しました。

地域の実情を踏まえた町民の主体的なまちづくりへの参画、有識者からの指導・助言を生かし策定した基本構想では、まちづくりの理念を次のように定めています。

まちづくりの理念

小国の人々は、豊かな自然と鮮やかに移ろう四季の変化を上手に生かし、自立した生活を持続してきました。そのため、自然の条件に歩調を合わせ、一方で、自然に手を加えてその環境を創り、維持・保全に努力してきたことが、安全・安心な食糧や飲料水等を安定的に提供し、文化・伝統の創造に結びつきました。したがって、小国の人々が国土形成に果たしてきた役割は大きく、小国のような農山村が国土を支え、人々の生活を支えているといえます。このような小国の人々の生活の背景には、長い間培ってきた、協働の精神と強い意志、そして郷土を愛する心があります。

長い時間をかけて築いてきた小国を、暮らしやすさと活力の醸成という視点でさらに磨きをかけ、魅力を高めていきます。そして、町民の主体的な力と多様な「協働と交流と連携」による力の結集に心

を傾け、町民の幸せな生活を紡いでいきます。

町づくりの基本姿勢

町では、理念を実現するため、「人口減少・少子高齢社会に対応したまちづくり」、「地域資源の活用と保全による地域産業の創出」、「多様な形で人の誘致と交流促進」、「小国の人々が育んできた生活文化、生活技術（ぶな文化）の継承と新たな展開」の四つの基本姿勢を定め、まちづくりを進めていくこととしています。

町を取り巻く環境の変化

少子高齢化が急激に進行し、町づくりの各般に大きな影響を及ぼしています。また、当面は市町村合併を行わず、自立したまちづくりを目指す本町にとっては、行財政改革の推進はもとより、交通基盤、情報通信基盤の整備と利活用を促進し、産業の振興を図りながら、持続可能な地域経営が必要となっています。こうしたなかで、個人や地

域、NPOなどの多様な主体がボランティア活動や地域づくりに取り組む姿が増えてきているとともに、心の豊かさや自然とのかかわり、安心や安全、環境にこだわる生き方を求める人が多くなっています。

町の将来像

町では、小国町の特性である美しく豊かな自然と誇るべき生活文化である知恵と技を軸とした人の営みを根底にししながら、さらに新しい価値を創造するとともに、多様な人々による「協働と交流と連携」を図り、ともに支えあう、人や自然にやさしい暮らしを中心とした町の実現を目指すこととしています。こうしたことから、町の将来像を「人と自然が織りなす やさしい暮らしがあるまち 白い森の国おぐに」と設定しています。

《基本目標》

この将来像を実現させるために、四つのまちづくりの基本目標を掲げ、各施策を展開

しています。

1 培ってきた知恵と技が 生きる力を育むまちづくり

小国町に根付いている生活文化・生活技術には、先人の意志と努力によって培われた知恵がたまっています。それを受け継いでいくことは、自分たちの住んでいる地域や環境を学ぶことであり、地域の特性を理解することや、地域の誇りを再認識することにつながります。これは、子どもたちにとって人間形成に関わる効果を期待できる機会になります。

こうしたことから、生活文化、生活技術の継承と発展を、子育てに関わる環境整備も含め、小国の人づくりの柱に位置付け推進していきます。

●子育てにやさしい環境の 充実

小国町で育つ子どもたちを社会全体で大事にするという心の子育て支援の基本に据え、誰もが安心して子どもを生育てられる環境を整えていきます。

●ふるさと小国を担う 人づくり

小中高一貫教育を、引き続き積極的に推進し農山村の人材育成モデルとしての確立を目指していきます。

●知恵と技術の継承を進める 仕組みと場づくり

町民が主体的に、技、時間、場所、季節など様々な切り口から、伝承文化や技術を獲得できる仕組みの構築を図ります。

2 地域資源に磨きをかけた 次代の「しごと」を 生み出すまちづくり

今まで以上に地域の魅力を生かした地域産業を掘り起こし、育てていくことが重要です。そのためには、新たな産業を興し展開する仕組みの構築、新産業と既存産業との連携、既存産業相互の連携が求められ、その連携が産業の総合力にもつながります。こうした取り組みの展開は、多様な交流を促進させることから、小国の良さを主張する「産業の振興と交流推進を

図つていきます。

●既存産業のさらなる振興

小国町の豊富な水資源に着目して操業を開始した日本電興株式会社を祖とする製造業との緊密な連携を維持しながら、既存産業の持続的な発展に努めていきます。

●地域資源を活用した新たな地域産業

小国町の持つ豊かな地域資源を改めて見つめ直し、その保全に取り組みながら、これまでの活用方法にとどまらず、素材としての生かし方を求めた新たな産業の創出に努め、町民が誇りを持てる小国ブランドの確立を進めます。

また、農業の持つ多面的な機能を維持、保全しながら、風土や環境を重視した持続可能な農業の確立を目指すとともに、農地の多様な活用などとも連携させて、食料自給率向上への寄与を図ります。

●多様な交流の促進による活力づくり

飯豊連峰、朝日連峰を核とした交流圏域のとらえ方をもちつつ、物語性を加味した交



山口ひとみさん(大石沢)

地域資源を活用した取り組みを通して

小国町振興審議会委員であり、まちづくりワークショップのメンバーでもある、山口ひとみさん(大石沢)にお話を伺いました。

『雑穀料理の紹介や森林セラピーロードの散策などを実施したブナの森ふれあいメッセ、新しい過疎の姿を探るシンポジウムで企画した食文化の祭典などの取り組みを通して、多くのかたに小国の魅力を知っていただくことができました。また、外のかたがたの声によって、改めて、ここに住む私たちが気付かされた町の魅力もあったのではないのでしょうか。』

小国町には、雄大な自然、安全安心な食など、豊かな資源があります。地域の良さを掘り起こし、さまざまな実践活動を通して、外部に発信していくことが大切だと思います』

特性(テーマ)を基に物語を綴り、地域づくりを展開します。

●安全で安心な暮らしづくり

除雪体制の充実や、生活環境の保全、向上に向けた対応を積極的に展開します。特に、自然災害に的確に対応し、災害に強いまちづくりを進めます。

●健康を支える環境づくり

地域全体で高齢者を見守る仕組みをつくりながら、訪問形式による医療、介護の充実を図り、町民の健康生活を支えていきます。

●支えあう集落社会の仕組みづくり

集落の有する多様な機能を維持していくため、人のつながりを強固なものにする新たな仕組みの構築と同時に、総合的な地域づくり圏域として、六つの地域づくり基盤を設定しています。その圏域を基本単位として、地域の実情に応じた推進体制の整備を図りながら、手作りによる地域づくりが可能となるような仕組みづくりを進めます。

③支えあいの心が暮らしやすいさをつなぐまちづくり

流資源の活用を図り、交流による活力の向上を目指します。また交流居住や二地域居住への対応を積極的に図ります。

小国町を形作っている集落と集落機能を維持していくために、町内に、より総合的な6つの地域づくり基盤を設定し、それぞれが地域の

「小国ならでは」の まちづくりを

まちづくり研究会委員、小国町振興審議会委員、まちづくりワークショップ・ファシリテーターとして、構想策定にご指導いただいた宮原博通氏にお話を伺いました。



南地域環境デザイン研究所
所長 宮原博通氏

『こうした基本構想に基づきまちづくりを進めていくとともに、町を取り巻く環境変化に対応しながら、行政と住民がまちづくりの方向性や課題、魅力を共有していくことが大切です。』

小国には人の豊かさ、自然の豊かさ、そして誇れる歴史文化があります。これを認識したうえで、各方面で「小国ならでは」のまちづくりを進めていくことが必要です。そのためには、地域からリーダーシップが生まれてくるような環境を整えていくことが重要になってきます。

『そうしたまちづくりが小国の大きな底力になっていくと考えられます』

●協働と交流と連携による 地域自立の実現

六つの地域それぞれの特徴に着目した地域づくりのテーマを持つことにより、より地域の魅力が高まり、協働、交流、連携が盛んになります。そこで、地域の自然や歴史、文化、機能をもとに、白沼地区を「街道と歴史の里」、東部地区を湖畔の森と水源の里」、南部地区を「飯豊の温もりと癒しの里」、中央地区を「人、

業務、サービスの連携と交流拠点」、沖庭地区を「伝説と農民芸能の里」、北部地区を「朝日の自然と匠の里」とテーマを設定しました。このテーマの下に、それぞれの地域が望む「地域の姿」「未来への希望」を紡ぐ物語を描くことが重要です。その物語を基盤に地域づくりを進め、そこに住む人々の夢や思いを広く、そして次代に伝えていきます。

④ 確かな豊かさを実感できる まちづくり

豊かな自然環境の保全に向けた取り組みを進めることにより、存在そのものの尊さや減速の考え方による価値観への転換の重要性を認識するとともに、こうした考え方に基づく生活形態を、心の豊かさや健康を含めた、確かな豊かさ」ととらえ、情報発信していきます。

●環境の保全を目指した まちづくり

町民一体となった環境保全活動を積極的に推進し、地球規模の課題である温暖化に対する意識を高め、次代にこの雄大で豊かな自然を受け継いでいきます。

●豊かな農山村を実現する 地域経営

小国町の暮らしに共感し、魅力を感じるＩターン者などを積極的に受け入れながら、豊かさを核とした揺るぎない確固たる地域づくりを目指していきます。

基本構想の実現に向けて

町では、基本構想で設定したまちづくりの基本目標の展開にあたり、現在、基本計画（前期五カ年）の策定に取り組んでいます。

このなかで、町の将来像を実現させるための主な事業、プロジェクトの振興方策などを明らかにし、具体的な取り組みを行っていくこととしていきます。

臨時議会

平成二十二年第三回小国町議会臨時会が、四月二十六日、開会されました。

町税条例の一部改正など三議案について審議され、いずれも原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

小国町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部改正の承認

過疎地域自立促進特別措置法の期限延長（平成二十八年三月三十一日まで六年間延長）に伴い、小国町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部改正を専決処分したことに ついて、承認されました。

小国町町税条例の一部を改正

国の地方税制の改正に伴い、町税条例の一部を改正しました。

個人町民税における扶養控除の見直し

子ども手当の創設及び高校授業料無償化に伴い、平成二十四年度分の個人町民税から十六歳未満の年少扶養控除（三十三万円）を廃止するとともに、十六歳以上から十九歳未満の特定扶養親族にかかる扶養控除上乘せ部分（十二万円）を廃止し、扶養控除額を三十三万円にすることをしました。

たばこ税の税率引き上げ

平成二十二年十月一日から、国と地方のたばこ税の税率が引き上げられることに伴い、所要の改正を行いました。なお、引上げ額は次のとおりとなります。

①旧三級品以外

一本あたり三・五円
（国一・七五円、県〇・四三円、町一・三三円）

②旧三級品

一本あたり一・六六二円
（国〇・八三二円、県〇・二〇五円、町〇・六二六円）

小国町国民健康保険税条例の一部を改正

国の地方税制の改正に伴い、小国町国民健康保険税条例の一部を改正しました。

国民健康保険税課税限度額の引き上げ

中低所得者の負担軽減のため、平成二十二年度以降の国民健康保険税から、基礎課税額にかかる課税限度額を、現行の四十七万円から五十万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行の十二万円から十三万円に引き上げることとしました。

非自発的失業者の軽減措置

平成二十二年四月から、国民健康保険の被保険者のうち、非自発的な理由（倒産や解雇、雇用止めなど）により離職したかたについては、国民健康保険税を前年の給与所得の一〇〇分の三〇として算出することとし、在職中の保険料負担と比較して過重にならないよう、所要の措置を講ずることとしました。

情報公開制度運用状況 (平成20年度分)

■請求件数	2件
内訳	
▷全部公開	0件
▷部分公開	1件
▷非公開	1件
■異議申し立て件数 (棄却の処理)	1件

個人情報保護制度運用状況

■個人情報登録件数	533件
内訳	
▷町	448件
▷教育委員会	37件
▷選挙管理委員会	16件
▷監査委員	12件
▷農業委員会	16件
▷固定資産評価審査委員会	1件
▷議会	3件
■開示等の請求件数	0件

火災から身を守るために

住宅用火災警報器の 早期設置を

春の山形県火災予防運動が、四月九日から二十二日まで実施され、町内では一件の火災もなく、その期間を終了することができました。五月も引き続き乾燥しやすい季節です。町民一人ひとりが、火災予防に気を付けていくことが必要です。

熱や煙を感知してブザー音などを発し、火災の発生をいち早く知らせしてくれる住宅用火災警報器は、消防法及び火災予防条例により、平成二十三年五月三十一日までに、住宅の寝室や階段等への設置が義務付けられています。

消防署小国分署では、平成二十二年三月、住宅用火災警報器の設置状況について、町内全戸を対象にアンケート調査を実施しました。

アンケート結果によると、

八百九世帯が設置済みで、七百九十四世帯が未設置となっており、設置率は五〇・五％でした。小国町では現在、「二世帯に一世帯の割合で設置されている」こととなります。アンケート結果を踏まえ、西置賜行政組合消防署木村豊吉小国分署長は、次のように話してくれました。

◆未設置のかたは 早めの設置を

「今回のアンケート結果から、町内の設置率は五割を超

えており、県内の設置率と比較して高い数値を示しています。これは、町が実施した高齢世帯への無料配布事業や、各地区消防団による共同購入事業などの成果だと考えられます。

寝ている時間帯にも起こる恐ろしい火災。とりわけ小さなお子さんやお年寄りのいらっしゃる住宅の火災は、逃げ遅れが最も心配されます。まず、火災を出さないよう日ごろから心がけることは第一ですが、いち早く火災を教えしてくれる火災警報器は、安心な暮らしのための大きな力になってくれるものです。来六月からの完全義務化を待たず、一日も早い設置をおすすめします。

このたびは、アンケートにご協力いただきましてありがとうございました。

なお、五月は野焼きなどの機会が多くなる時期です。火の取り扱いには十分に注意しましょう」



西置賜行政組合消防署
小国分署長 木村豊吉氏

レジ袋有料化が

スタート

町内の六つの商店（おぐにレジ袋削減推進協力店会加盟店）では、四月一日から、レジ袋の有料化が始まっています。これは、地球温暖化防止やごみの減量を図るため、商店などの事業者、町衛生組合などの市民団体、町の三者が協定を結び、取り組んでいるものです。

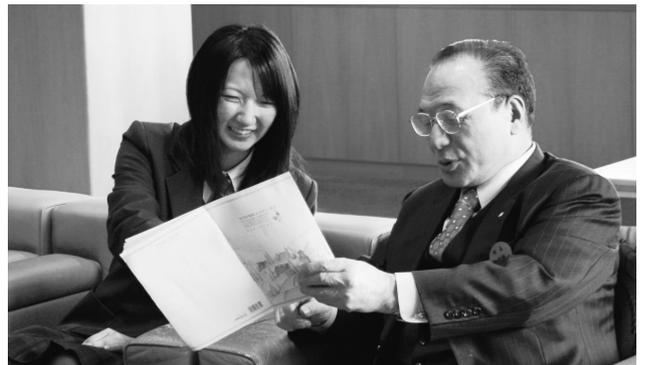
マイバックを持参して買物に訪れたかたは、「有料化は、地球温暖化、ゴミ減量という観点から必要な取り組みだと思います。今後、もっと広めていくことが必要だと感じます」と話してくれました。



小国高校 短期留学報告

米国ロサンゼルス市内の高校に短期留学していた小国高3年の島貫成美さんが、4月6日、役場を訪れ、小野精一町長に成果を報告しました。

3月15日から3月29日まで、ホームステイしながら、同市内のベニス高校に通学していた島貫さんは、「最初は、言葉が通じず苦労しましたが、頑張って話しているうちに、徐々にコミュニケーションがとれるようになりました。短期留学を通して、たくさんの人と交流ができました。帰国してからも、お世話になったホストファミリーのかたとEメールで交流をしています。この経験は、自分の一生に役立つことだと思います。支えてくれた皆さんに感謝したい」と活動を振り返りました。



町長に成果を報告する島貫さん



ベニス高校短期留学時



小国町の木質エネルギーシンポジウムが、四月二十四日、総合センターで開催され、約五十人が参加しました。

これは、おぐにエネルギーの地産地消を考える会（高橋泰弘代表）が主催したもので、東北芸術工科大学の三浦秀一准教授が、「小国町における木質エネルギーの可能性」と題して講演を行いました。

三浦准教授は、農業者による木質エネルギー事業を展開しているヨーロッパ諸国の事例などを紹介しながら、「化石燃料は限りがあるが、木質エネルギーは持続可能である。

森林資源の可能性を展望 木質エネルギーシンポジウム

森のエネルギーを使うことは、人と自然、人と人との絆を取り戻すことにつながり、そこに雇用も生まれる。豊富な森林資源がある小国町は、エネルギー自立できる」と力強く語りました。

このほか、木質ペレット関連企業、町などの事例発表や、置賜総合支庁による助成事業の説明も行われました。



小中学校ALTに タイラ・ウィルソンさん



町立小中学校の外国語指導助手（ALT）として、タイラ・ウィルソンさんが就任し、4月から指導にあたっています。

『カナダ・トロント出身のタイラ・ウィルソンです。カナダの大学を卒業し、教員過程を終え、4月から小中学校のALTとして勤務しています。ゲームなどを取り入れた楽しい授業をして、子どもたちの英語に対する興味を高めていきたいと考えています。』

小国は、山々に囲まれた美しい町です。山菜料理や山登りなども体験してみたいと思います。』と話してくれました。

町立病院内科に

齋藤明彦先生



町立病院内科医師として、齋藤明彦先生が就任し、4月から診療にあたられています。東京都台東区出身の齋藤先生は、山形大学医学部を卒業後、山形

生病院、公立置賜総合病院などで勤務されてきました。『専門は消化器内科です。診療にあたっては、患者さん一人ひとりの訴えをよく聞いたうえで、必要な検査や治療を正確に分かりやすく説明していきたいと思っています。健康づくりには、規則正しい生活習慣を身につけることや、病気の早期発見が大切です。皆さんの健康の保持増進に貢献していきたいと考えています』と話してくれました。

緑のふるさと協力隊が着任

NPO法人地球緑化センターが展開している「緑のふるさと協力隊」は、農山村に興味を持つ若者を、地域活性化を目指す自治体に一年間派遣するプログラムです。

町では、集落の維持保全のあり方、地域の魅力と底力を改めて評価し、広く内外に情報発信していくことなどを目的に、今年度、本事業に取り組むこととし、4月12日、2名の隊員が着任しました。

大阪府門真市出身の栗本美紀さんは「地域の皆さんと交流を深めながら、地域と行政のパイプ役になれるよう頑張りたいと思っています」、埼玉県熊谷市出身の大島綾香さんは「おまつりや農作業などに協力して、この地域の人手不足に貢献したいと考えています」と今後の抱負を話してくれました。



栗本美紀さん

大島綾香さん



樽口地区の地域サロンに参加

3/30

紙バンドでかご作り

～エコクラフト講習会～



教えあいながら、色とりどりのかごを製作

再生紙から作られた紙バンドを使用したかご作り「エコクラフト」の講習会が、3月30日、幸和会館で行われ、地域のかたなど11人が参加しました。

この講習会は、昨年12月に幸町地域のかたがたにより結成されたエコクラフト愛好会（伊藤幹雄代表）が主催したもので、地域住民の相互交流や生きがいの環の一環として、定期的に開催されています。

参加者は、お互いに会話を楽しみながら、色とりどりの紙バンドを丁寧に織り込み、思い思いの作品を仕上げていました。

4/13

スポーツクラブYuiが活動開始

～こども愛ランド～

スポーツクラブYuiが、4月から活動を開始しています。

4月10日に行われたこども愛ランドでは、Yuiクラブマネージャーの藤田明美さんが講師となり、リズム体操やバランスボールを使った数種類の親子体操を実施。参加した親子は、ふれあいを深めながら、楽しく汗を流していました。

藤田さんは「様々なイベントや地域に出向いて、各世代にあわせて楽しめる運動を広めていきたい」と話してくれました。



藤田さんの指導のもと、親子で楽しく運動

4/23

心と体の健康づくり

～いきいきサロン～



笑顔が絶えない輪投げ大会

「いきいきサロン」が、4月23日、老人福祉センターで行われました。これは、概ね60歳以上のかたを対象に、心と体の健康づくりや、いきがづくりなどを目的に、社会福祉協議会が進めている取り組みで、年間を通して開催されています。

今年度、はじめてのサロンとなったこの日は、「輪投げ大会」が行われ、25人が参加しました。参加者は「みんなと楽しく会話しながらの運動は、健康づくりにつながっていると思います。これからも参加したい」と話してくれました。

3/26

小国の大豆と雑穀が宇宙へ



出発式には、食育活動に参加した子どもたちも出席。
宮坂醸造の杉浦部長(後方左)とリバナスの丸社長(後方右)



宇宙に飛び立つ3種類の雑穀(タカキビ、キビ、アワ)

～宇宙大豆出発式～

町内で栽培された大豆と雑穀が、スペースシャトルで宇宙に旅立ち、国際宇宙ステーション日本実験棟「きぼう」で半年間保管されることになりました。これは、科学教育関連の企業「リバナス」と食料品・飲料製造業の「宮坂醸造」が進めている宇宙教育プロジェクトの一環で、田沢頭グリーンネットや五穀の会などで構成する「山形おぐに宇宙大豆&雑穀プロジェクト」がそれに賛同し、実現したものです。

3月26日に行われた出発式では、宇宙大豆&雑穀プロジェクト石垣正憲事務局長が、小国産大豆が宇宙に旅立つ経緯や、これまでの地域での食育活動などを紹介したほか、宮坂醸造の杉浦孝則マーケティング部長、リバナスの丸幸弘社長がプロジェクトの概要を説明しました。

5月15日(予定)に宇宙に旅立つのは、町内で栽培された大豆(秘伝豆)15gと3種類の雑穀(タカキビ、キビ、アワ)で、種のまま宇宙空間で保管された後は、食育活動の一環として、発芽率や生育状況を確認しながら、栽培を進めていくことも予定されています。

この人に聞く

山形おぐに宇宙大豆&雑穀プロジェクト

事務局長 石垣正憲さん

(田沢頭)



山形おぐに宇宙大豆&雑穀プロジェクト事務局長の石垣正憲さんにお話を伺いました。

「町内の大豆と雑穀が宇宙に行く。これは、みんなが夢を語り合えるチャンスだと思います。」

宇宙へ送りだした大豆や雑穀が帰還すると、専門的な機関で調査が行われた後、小国町に戻って来る予定です。帰還した大豆と雑穀は、学校などの教育機関と連携し、子どもたちの食育活動などに活用していただきたいと思っています。宇宙大豆を通して、子どもたちや、地域の皆さんの食や農への関心を高めていきたいと考えています」と話してくれました。

お知らせコーナー

募集

町営住宅入居者募集

■町営住宅あけぼの団地
(高齢世帯向け)

2DK 1戸

▽家賃 所得と家族構成により決定します。

▽対象 所得制限がありますので、お問合せください。

小坂町勤労者住宅

2K 3戸

▽家賃 三万三千元

岩井沢勤労者住宅

3DK 2戸

▽家賃 四万二千元

▽対象 小坂町・岩井沢ともに、町内の事業所にお勤めのかた

■敷金 家賃の3ヶ月分

■募集期限 5月13日(木)

■入居時期 5月下旬以降

■問合せ先

地域整備課建設管理室へ

ご案内

町政懇談会を開催します

各地域や団体のかたがたか

ら身近な課題などをお聴きし、町づくりについて意見を交換する町政懇談会を開催します。

対象団体

各地区の自治会、婦人会、老人会、スポーツ・文化団体などで、話し合いにより、交流と理解を深め、町づくりに積極的に参加する団体

開始方法

①開始希望団体から、希望する日時、懇談会に提出するテーマなどを明記した申込書をいただき、日程などの調整を行ったうえで開催します。

②懇談会には、町長、副町長のほか、テーマに関係する担当課長などが出席します。

③会場の設定、進行は各団体にお願います。

申込・問合せ

総務企画課政策企画室へ

「町長と語る日」を

開催します

住民の皆さんと、さまざまな形での対話の機会を増やしていくため、町長と語る日を開催します。

開催日

毎月の広報で、実施日をお知らせします。開

催時間は、午前9時から午後4時までです。

※懇談時間は、一回につき45分間とします。

受付方法

原則として、予約とします。

予約・問合せ

総務企画課行政管理室へ

「第3次山形県総合

発展計画」出張説明会

県では、本年3月に策定しました、これからの県づくりの指針となる「第3次山形県総合発展計画」をより多くの皆さまに知っていただくため、ご希望に応じ職員が各種会場等にお伺いして計画の内容を説明する出張説明会を実施しております。詳しくは県ホームページをご覧ください。担当までお問合せください。

問合せ先

県政策企画課企画・計画推進担当(☎023-630-2895)へ

小国の家づくり助成事業

■助成要件

①町内の製材業者から納入された木材製品を使用する住宅、または、町外の製材業者から納入された木材製品

を使用し町内業者が施工する住宅

②新築または増改築する住宅で、助成金の交付を受けようとするかたが住居専用として使用する住宅

■助成金額

使用する木材製品の二〇％(上限五十万円)以内

■申請方法

所定の様式を用意していますので、必要事項を記入して申請してください。

■申請・問合せ先

地域整備課建設管理室へ

催し

イベント列車が走ります
やまがた花回廊

キャンペーン

小国駅に「レトロ口花回廊号」がやってきました。駅構内では、花回廊号の到着時間(上り・午前11時13分)にあわせ、物産市が開催されます。

■日時

5月29日(土)、30日(日) 両日とも午前10時30分～

■問合せ先

産業振興課商工観光室へ

総合センター図書室から

●新着図書

- ◇ ゲゲゲの女房 武良 布枝
- ◇ 買わねぐていいんだ。 茂木久美子
- ◇ すべては宇宙の采配 木村 秋則
- ◇ やりたい仕事がある 池上 彰
- ◇ 天翔る龍 坂本龍馬伝 山村 竜也
- ◇ 医者からもらった薬がわかる本

医療制度研究会

- ◇ 育てる調べる山野草2525種 趣味の山野草
- ◇ 食べて健康!よもぎパワー 大城 築
- ◇ はり絵で作る日本の行事 藤澤 忠子
- ◇ 私、フラワー長井線「公募社長」
野村浩志と申します 野村 浩志

●休館日…毎週月曜日、祝日



☆あそびの広場☆

日程 5月11日、18日、

25日「子育て講座・小国の郷土料理体験」

時間 午前10時～11時30分

場所 健康管理センター

対象者 0歳から入園前のお子さんとお家のかた

☆なかよし広場☆

日程と場所

▼5月6日、20日

総合センター

▼13日、27日

おぐに保育園

時間 午前10時～11時30分

対象者 0歳から入園前のお子さんとお家のかた

☆こども夏ランド☆

日時 6月12日(土)

午前9時～午後1時30分

場所 横川ダム周辺

内容 ダム見学・叶水ビオトープ散策

申込期限 6月10日(木)

問合せ先

子育て支援センターへ

求 人 情 報

左の表は、4月26日現在の求人内容です。無効になっていない場合もありますのでご了承ください。※詳しいことは、ハローワーク長井(☎84-8609)へ

事業所名	職種	求人数	勤務時間
安部工業(株)	型枠大工、一般作業員	2人	8:00～17:00
アクサ生命保険(株)長井営業所	生命保険業	3人	9:15～17:00
医療法人社団緑愛会満天の家	(臨)介護職	1人	7:00～16:00ほか
(株)横川建設	重車両オペレーター、土木施工管理技士	4人	8:00～17:00
遠藤建設(株)	土木施工管理技士	1人	8:00～17:00
斉藤建設(株)	土木施工管理技士	1人	8:00～17:00
おぐに白い森(株)	施設サービス業、応接員	2人	7:00～16:30ほか
(有)蔵王ストア	レジ係	1人	8:45～18:00
大和建设運輸(株)	土木施工管理技士	2人	8:00～17:00
(株)ケープロダクツ	自動車販売・営業	1人	9:00～18:00
(株)セノン東北支社	車両管理員	1人	8:30～17:15
(株)横川建設	販売員	3人	9:00～14:00、 14:00～19:00
KATEKYO学院長井校	完全個別指導家庭教師	10人	17:00～21:00ほか
(有)白い森よこね物産直売所	販売・接客	3人	9:00～18:00間 5時間程度

上水道・簡易水道を利用している皆さまへ

5月は、冬期間料金の精算月です。5月上旬に実施する検針により、冬期間(12月分～4月分)の料金が精算されます。

精算結果については、「精算のお知らせ」として5月中旬に使用者へ送付しますので、ご確認ください。

■問合せ先 地域整備課上下水道室へ

今月の納税 2010.5

5月の税金等の口座振替は、次のとおりです。振替日の前日まで、指定の口座に入金してください。

- 5月26日(水) 水道料
- 5月31日(月) 固定資産税(1期)、介護保険料、下水道料・簡易水道料、住宅使用料、保育料等

■問合せ先 税務課税政管理室へ

■ 保健カレンダー

■問合先 健康福祉課

月日	内容	受付時間	対象のお子さん(生まれた月)	場所
6月11日(金)	1歳6カ月児健診	12:30～13:00	H20年10月、11月、12月	健康管理センター ※持ち物 母子健康手帳
6月23日(水)	集団予防接種(ポリオ)	13:00～13:30	H21年5月～12月	
6月25日(金)	1歳児健診	13:00～13:10	H21年6月	
	4カ月児健診	13:10～13:20	H22年2月	

■ 平成22年度献血日程 移動採血車による献血にご協力をお願いします。 ■問合先 健康福祉課

月日	時間	事業所	会場
5月20日(木)	9:30～11:00 / 13:00～16:00	コバレントマテリアル(株)	体育館前駐車場
7月13日(火)	9:30～12:00	(株)高橋工務店	事務所前駐車場
	14:00～16:00	アスモ	西側駐車場

赤ちゃんの健康相談を行います

町では、生後5カ月から11カ月のお子さんを対象に、健康相談を実施します。4カ月健診の受診後から1歳児健診の受診までの期間に、お子さんの成長、発達の確認や育児に関する相談の機会としてぜひご利用ください。

■日時 5月19日(水)、7月15日(木)
 9月16日(木)、11月18日(木)
 1月20日(木)、3月17日(木)
 上記いずれも10:00～11:30

■場所 健康管理センター
 ■対象 生後5カ月から11カ月のお子さん
 ■内容 問診、身体計測、栄養指導、個別相談
 ■持ち物 母子健康手帳
 ■その他 事前申込みは必要ありません。お気軽にお出でください。
 ■問合先 健康福祉課へ

「子ども手当」の手続きはお済ですか？

4月分から受給するためには、9月30日までに申請が必要です。また、公務員の方は、所属所での手続きが必要です。

☆申請手続きが必要なかた

所得超過で「児童手当」を受給していなかったかたや、現在中学2・3年生のお子さんがあるかた。(詳細については「広報おぐに4月号」に掲載しています)

☆持参するもの

印かん、申請者の健康保険証または年金手帳、申請者名義の振込口座の預金通帳

■問合先 健康福祉課へ

相談

年金相談

■日時 5月19日(水) 10:30～14:30
 ■場所 役場町民相談室
 ■対応者 日本年金機構
 米沢事務所職員
 ■問合先 町民課住民窓口担当へ

人権相談

■日時 5月19日(水) 10:00～12:00
 ■場所 総合センター
 ■相談員 町人権擁護委員
 ■問合先 町民課住民窓口担当へ

消費者相談会

■日時 5月29日(土) 10:00～15:00
 ■場所 役場町民相談室
 ■内容 多重債務に関する相談など
 ■対応者 司法書士 舟山健蔵氏
 ■相談料 無料(一人30分～1時間)
 ■申込み 事前に申込みが必要です。
 ■申込・問合先 町民課町民生活担当へ

弁護士無料法律相談

■日時 6月4日(金) 10:00～15:00
 ■場所 総合センター
 ■対応者 町顧問弁護士
 ■その他 希望するかたは、5月28日(金)まで申し込んでください。
 ■問合先 町民課町民生活担当へ



- 小国町役場 ☎62-2111(代) ☎62-5464
- 行政管理室 ☎62-2112 ●政策企画室 ☎62-2264 ●住民窓口担当・町民生活担当 ☎62-2260
- 国保医療担当 ☎62-2261 ●税政管理室 ☎62-2403 ●会計室 ☎62-2406
- 農林振興室 ☎62-2408 ●商工観光室 ☎62-2416 ●建設管理室・上下水道室 ☎62-2431
- 建設技術室 ☎62-2432 ●議会事務局 ☎62-2448

自動車税の納税について



自動車税の納期限は、5月31日(月)です。お近くの金融機関等及び各総合支庁のほか、コンビニエンスストアからも納めることができます。

■問合先 県税政課 (☎023-630-2005・2072) へ

平成22年4月から子育て支援医療が変わりました

平成21年7月診療分から就学前のお子さんを対象に、医療費の無料化を行ってきましたが、平成22年4月診療分から、無料化の対象を中学3年生までに拡大しました。無料化の対象となる医療費は、平成22年4月診療分からの医療費(保険適用分)になります。

ただし、お薬の容器代や予防接種の費用、入院時の食事代など保険適用外の分は対象になりません。

◇医療証について

- ・就学前のお子さんは、子育て支援医療証(受給券)申請を忘れずに行ってください。また、更新の案内が届きましたら必ず申請においでください。
- ・小学生は、入院分が子育て支援医療証の対象となります。入院をされる前または退院前に申請においでください。ただし、所得制限により医療証の対象とならない場合があります。
- ・小学生の外来、中学生の医療については医療機関等窓口で一旦、自己負担分をお支払いのうえ申請ください。

◇申請に必要なもの(医療費の無料化には申請が必要です)

- 領収書(診療点数、日数等の記載があるもの)
- お子さんの名前が書いてある健康保険証
- 子育て支援医療証または子育て支援医療受給券(お持ちのかた)
- 振込先の口座番号を確認できるもの(ゆうちょ銀行以外)



■問合先

町民課国保医療担当へ

小国町ホームヘルパー資格取得支援事業のお知らせ

【助成対象となるかた】

- ①小国町に住所があり、現在小国町に居住しているかた
- ②平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に、ホームヘルパー2級の資格を取得したかた

【助成額】

受講料の一部として、50,000円を上限に助成します。
※ただし、他の制度による助成金を受給した場合は、その助成金額を除いた額となります。

【申請の方法】

ホームヘルパー資格を取得後、すみやかに健康福祉課窓口申請してください。

【申請に必要なもの】

- 受講修了証の写し ○受講料領収書の写し ○印かん
- 振込先の口座番号を確認できるもの

■問合先 健康福祉課へ

人権なんでも相談所

6月1日は「人権擁護委員の日」です。あなたのまわりの身近な人権について、考えてみませんか。

法務局・人権擁護委員協議会では、人権擁護委員の日に合わせて全国一斉「人権なんでも相談所」を開設します。相談は、無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

■日時 6月4日(金)

10:00～14:00

■場所 総合センター

■相談員 人権擁護委員・法務局職員

■問合先 町民課住民窓口担当へ

戸籍のまど

誕生おめでとございます。

緑町岡村	東吾	(正真人)	希博穂
小国町今	さくら	(和美)	彦穂
あけほの渡部	来羽	(紀奈)	之子
種沢佐野	光城	(裕厚)	
あけほの伊藤	美遥	(卓奈)	美恵
小国町嶋貫	桜華	(大静)	

結婚おめでとございます。

(舟渡佐藤)	雄一郎
(五味沢舟山)	ひとみ
(大石沢高橋)	俊典
(兵庫館大場)	真江美

おくやみ申し上げます。

岩井沢小林	源藏	(75)
兵庫館小渡	邊はる子	(62)
小国町伊藤	てるゑ	(83)
北川部博	美	(58)
岩井沢横山	安男	(80)
尻無沢木戸	吉衛	(76)
岩井沢伊藤	富雄	(89)
石井滝齋藤	とし	(92)
舟渡今	シズエ	(82)
兵庫館富田	智	(53)
兵庫館野澤	チエ	(84)
小国小坂町藤田	康雄	(91)

人口のうごき

人口	男	4,441人(-36)
	女	4,694人(-15)
	計	9,135人(-51)
世帯数		3,221世帯(-27)
		平成22年3月31日現在

～お詫びと訂正～

22ページ「町職員の人事異動」の、町立病院看護師(兼)訪問看護ステーション作業療法士の記載は、町立病院作業療法士(兼)訪問看護ステーション作業療法士の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

伝えよう! 広めよう! おぐにの食文化

シリーズ①

小国の山の恵みを生かす、今に伝わる「知恵と技」をシリーズで紹介します。



材料

ワラビ	1束	なんばん	少々
にんじん	1/3本	酒	大さじ1
しょうが	少々	しょうゆ	100cc

作り方

- ① あく抜きしたワラビを4cmくらいの長さに切る。
- ② ①と同じ大きさに、にんじん、しょうがを切る。お好みで、きくらげ、きゅうりを入れても良い。
- ③ 酒、しょうゆ、なんばんをあわせ、その中に①、②を漬け込む。
- ④ お好みで数時間程漬ける。



伝承者：前田春枝さん(小玉川)

山の恵みをいかした調理法を、母から見よう見まねで教わってきました。小国には、昔から、たくさんの山の恵みがありましたし、それは今も変わらず、残っていると思います。

編集後記

本年度も、引き続き広報おぐにを担当することになりました。どうぞよろしくお願ひします。雪が解け、花が咲き、木々が芽吹きだす。小国にも、いよいよ春到来です。5月の連休中は、石楠花まつりや熊まつりなど、様々なイベントが予定されています。開花が遅れている桜も、ちょうど見ごろを迎えるのではないのでしょうか。私も、それぞれの催しを取材しながら、春の訪れを感じてみたいと思います。(加藤)